

# 2023年度調査研究に対する補助事業について

高齢者・心身障害者の自立生活支援並びに家族と介護者の負担軽減を図るためには、人的サービスだけではなく、ICFの環境因子である福祉用具・介護ロボットや住環境整備が、効果的なサービスツールとして期待されていますが、福祉用具等の適切な普及・活用、相談体制の確立は、まだ十分とは言えない状況にあります。

そこで、2014年10月に、福祉用具等に関わる機関・団体、メーカーや貸与事業所、研究者、専門職団体、社会福祉施設等を横につなぐ仕組みや情報共有の場において、福祉用具の効果的導入やその活用方法などについて、協働した取り組みを行うとともに、そこで得られた福祉用具活用のための方針やエビデンスを用いて、政策提言活動を行うために、「全国福祉用具相談・研修機関協議会（以下「本協議会）」を設立いたしました。

そこで、本協議会の目的達成に向けたエビデンスづくりとして、会員が行う調査研究を促進するために調査研究費の一部を補助することといたしました。つきましては、年度予算の範囲内の補助となりますが、積極的な取り組みをお願いします。

なお、以下の補助の考え方、応募の手順等を確認のうえご応募してください。

## 1. 事業目的

本協議会の会員組織等が行う調査研究に対して経費の一部補助を行う。

## 2. 研究補助について

### ① 応募期間

2023年4月3日(月)～9月29日(金)(当日消印有効)

### ② 応募資格

#### 1) 補助対象

- ・本協議会の会員組織が行う調査研究が対象です。ただし、公的補助及び助成等がある場合は対象となりません。
- ・本協議会の会員組織に属する個人が調査研究を行う場合であっても、その会員組織が本協議会に対して、その調査研究を推薦する場合は対象となります。

#### 2) 調査研究内容等

- ・補助する調査研究は、福祉用具に関わるものです。
- ・調査研究期間は、年度毎(単年度)となります。

#### 3) 倫理上の注意(倫理的配慮を考慮した調査研究をお願いします。)

ヘルシンキ宣言に沿った研究であることをご確認ください。特にプライバシーの侵害や人体に影響を与える研究に関しては、対象者に説明と同意を得たことを【倫理的配慮、説明と同意】に明記してください。

申請者の所属する機関の倫理委員会で承認された研究である場合は、その旨を申請書に記載してください。【倫理的配慮、説明と同意】が正しく記載されていない場合は、応募登録を無効とさせていただきます。

③補助金額:(2023年度予算金額)

1件につき10万円を上限とします。ただし、補助希望が多い場合は、1件当たりの補助金額を下げさせていただく場合があります。

④調査研究期間

決定日から翌年の3月末(単年度)

⑤応募申請書の入手方法

応募申請書は下記本協議会ホームページよりダウンロードして使用してください。

<https://www.atct.jp/?msclkid=21565eddb20e11ecbfd560b7afe795ca>

⑥応募方法

協議会所定の申請書に必要事項を記載し、本協議会にメールでご送付ください。

本協議会メールアドレス:atct141030@gmail.com

⑦選考方法及び決定通知

当協議会の理事会において、選考し決定します。

決定通知は、応募者宛に応募時のメールアドレスに通知します。

ご不明の点は、当協議会にお問合わせください。

### 3. 報告について

①報告期日

2024年5月31日(水)(当日消印有効)

②報告物

調査研究報告書

③その他

- ・報告物につきましては、本協議会ホームページに掲載します。
- ・2024年度の全国会議において、発表をお願いします。
- ・本協議会の要望活動等のエビデンスとして、活用させていただく場合があります。

### 4. 問合せ先および申請書提出先

全国福祉用具研修相談機関協議会 (問合せはメールのみでお願いします)

〒162-0823

東京都新宿区神楽河岸1番1号 セントラルプラザ 4階

公益財団テクノエイド協会 研修部内

E-mail:[atct141030@gmail.com](mailto:atct141030@gmail.com)

URL <https://www.atct.jp/?msclkid=21565eddb20e11ecbfd560b7afe795ca>